健康とくらし

第272号　2020年1月

発行責任者：大塚　研二
岐阜健康友の会
岐阜市北山1丁目13番11号
事務局／TEL（058）244−3522　FAX（058）215−7877
E-mail　tomonokai@gifu-min.gr.jp

2019年10月末日現在
会員数10,643人
基金合計4億4936万4千円

滝雲流れる大キレット　（北穂高岳）　撮影者：ファルマネットぎふ　しいのみセンター薬局　吉田昌樹

「岩井ファミリー」岩井画

新年のあいさつ

岐阜勤労者医療協会
理事長　岩井　雄司

1969年9月8日、華陽民主診療所（無床／玉置嘉輝所長）が誕生しました。

昨年、岐阜勤労者医療協会（開設時は「人格なき社団岐阜健友会」）は創立50周年を迎え、岐阜民医連は青年職員と職責者が力を合わせて「第38回民医連全国青年ジャンボリー」の岐阜開催を成功させました。

この半世紀の間、患者様、利用者の皆様、地域の皆様、諸団体の皆様方、役職員の皆様方のお陰をもちまして、私たちは困難を克服し成長することができました。年頭にあたりあらためて感謝申し上げます。

今年は、新みどり病院を展望した新たな長期計画に着手します。無くてはならないと言われる医療・介護事業体を目指し続けます。

みどり病院リニューアルを共同の力で

岐阜健康友の会　会長　大塚　研二

明けましておめでとうございます。岐阜勤医協51周年となる2020年は、みんなでつくった50年を土台に新たな時代をつくる第一歩を踏み出す年です。

私たち健康友の会は、「安心してかかれる病院・診療所を住民の手でつくろう」という思いから出発し、これまでの様々な活動に学び、民医連事業所のパートナーである共同組織として、各地域で「健康づくり」「生きがいづくり」「助け合い・まちづくり」の輪を広げてきました。

健康友の会は民医連事業所と共同を進め、この50年の間に、医療施設に加え、地域住民の要求に応えて介護・福祉施設の建設に貢献してきました。

昨年10・11月の仲間増やしの運動では、多くの新しい仲間が加わり、「いつでも元気」の読者が増え、各支部で職員と共に元気の出る多彩な活動を展開し、民医連事業所への信頼を高めています。

その中で今年は、勤医協のセンター病院であるみどり病院のリニューアルに踏み出す年になります。地域の高齢化が進み、充実するべき社会保障制度が後退させられようとする今、みどり病院のリニューアル事業を成功させることは、「無差別・平等の医療と福祉の実現」（民医連綱領）をめざす私たちの運動の核心となるところです。

「一人ひとりの力は微力でも、決して無力ではない」（2014年、第12回全日本民医連共同組織活動交流集会、宇都宮健児氏）。

事業所職員と健康友の会会員の共同を一層強め、多くの職員、会員が地域に出かけ、要求を聴き、協力を求め、新しい病院をつくりあげましょう。その運動の中で、友の会の活動を大きく広げ、未来を見据えて世代交代の課題を前進させましょう。

新年のあいさつ

一般社団法人　ファルマネットぎふ
理事長　青山　栄司

新年、明けましておめでとうございます。昨年、しいのみセンター薬局のすぐ近くに法人の社宅として「しいのみハウス」を着工しました。この「しいのみハウス」は、健康測定器具や増進機器などの設置や健康相談などを実施する地域の健康づくりの拠点として考えています。同時に地域のたまり場や交流の場として、また、学習支援活動や多世代型食堂の場などのいろいろな機能を持ったものを考えております。順調に進めば、2月中旬より稼働できる見込みです。

今後、ますます地域の高齢化が進む中で、医療機関と連携を取りながら、地域の健康づくりや安心して住み続けられるまちづくりを健康友の会をはじめ近隣医療機関や地域の諸団体とともに奮闘したいと思います。

健康春秋

11月18日付朝日新聞夕刊の一面に次のようなタイトルの記事があった。「ハンセン病歴告げた、息子の妻は家を出た」▼その内容は「まだ三十代の息子の妻に、母親がハンセン病歴があることを伝えた直後、その妻は孫二人を連れて家をでていってしまった。妻の実家からは離婚を迫られ、息子は仕方なくサインをした。」子どもも二人ありまだ若いということで、理解を得られるだろうという希望は叶わず、突然の家族崩壊となった▼強制隔離と不妊手術という、過酷で人権のない人生を耐えなければならなかった多くのハンセン病患者の復権。その家族とともに認められたのは、今年の六月。国と自治体の責任は大きい。しかも、長い間に蓄積されてきた隔離政策による差別と偏見がそんなに簡単に消えることはないのだ。そのことを伝えているのがこの夕刊の記事であった▼教育の場でも正確に教えられているとは言えず、さらにこの家族訴訟により得られる補償金について十分な金額でもないのに、羨む声がでているという。これは水俣病裁判の時でも同じ構造があった▼当事者にならなければ、私たちにできることはそんなに多くはないのかも知れない。「無差別平等の医療」という立場から、時にこの人権無視の政策を振り返りながらできるだけ学ぶことを止めず、伝えていく事しかない。マスコミの姿勢も大きい。（K）